

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「荒尾梨」産地魅力化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県荒尾市

3 地域再生計画の区域

熊本県荒尾市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、かつて炭鉱のまちとして栄えており、その地域性が荒尾梨や産地としての特徴を出している。全国から集まった炭鉱労働者が当時珍しかった新高梨を親戚や知人への贈答品として送っていたこと、贈答品用とするために着果数を制限した大玉栽培、樹上完熟させるため通常の9月中旬ではなく10月から収穫すること等が「荒尾ジャンボ梨」というブランドを定着させ、知名度や人気の向上、販売促進につながっていた。しかしながら、社会情勢・環境の変化等により、以下のような課題が出てきている。

①本市の主要ブランドである新高梨は、10月に収穫シーズンを迎えるため、近年の自然災害や気象災害等により、栽培リスクが非常に高くなっている（ヤケ梨、台風、病気等）。収穫量で見ると、平成20年頃は約2,300tであったが、ここ数年は梨農家数の減少に加え、ヤケ梨や台風等の影響により、1,600t～1,700tで推移しているため、栽培リスクの分散が必要となっている（台風の接近数：H19～H21の平均は4件、H29～R1の平均は7.7件、本地域の平均気温：H1は約16℃、R1は約17.4℃）。本市においても、梨農家の運転資金の借入に係る利子補給支援であったり、農業共済加入に係る経費の補助等を行ってきたが、応急的な支援であり、抜本的な改善にはつながっていない状況である。

②贈答用で単価の高い新高梨の繁栄が長い間続いていたため、各梨農家における品種構成に偏りが出ており、品種更新が進んでいない状況となっている。令和2年に本市が実施した荒尾梨の状況調査では、荒尾梨全体の生産量のうち、新高梨を占める割合は約7割であり、あきづきが約1.5割、豊水、幸水等の品種が約1.5割となっているため、新高梨への依存が高く、新しい品種への更新ができておらず、老木化が進んでいる状況である。品種更新を推進するため、新植・改植に伴う苗木購入経費の助成を令和元年度から実施しているが、新高梨と他の品種の単価の差がある、他の品種における販路がない、未収益期間が生じる等の理由から、梨農家の更新意欲が上がらず、品種更新につながっていない状況である。

③現在の社会情勢、風習、家族構成等の変化により、贈答用としての梨のニーズが変化してきている。国民生活基礎調査によると、昭和61年は単独世帯が18.2%、三世帯世帯が15.3%であるのに対して、令和元年は単独世帯が28.8%、三世帯世帯が5.1%となっていることからわかるとおり、家族構成の少人数化が進んだことによる大玉へのニーズの縮小、親戚等に対して贈答品を送る文化が薄まってきている状況等を踏まえると、これまで荒尾梨が大玉で贈答用の送り梨として栄えてきたニーズが変化している状況である。そのため、現在の社会情勢等に合わせた荒尾梨の魅力向上が必要となっている。

④人口減少や梨農家・顧客双方の高齢化が進んだことで、市場全体が縮小傾向となっている。平成20年頃には梨農家数は約170軒であったが、令和2年では約110軒となっており、梨の産地としての存続が危惧されている状況である。

⑤荒尾梨全体の主な販路が、個人による庭先販売と市場販売となっており、他の産地とは異なり、JA共販（全体生産量の約5%ほど）が低い状況となっているため、荒尾梨全体の販売状況の把握が十分にできていない部分もあり、販路拡大に意欲のある梨農家に対して十分な支援ができていない、市場価格における不安定な価格変動による梨農家の経営が不安定となっている、JAの販売網やスケールメリットを活かした取組ができていない状態となっている。

また、道の駅農林水産直売所整備状況を見てみると、

⑥市内の農家に対して道の駅への出荷意向調査を実施したところ、農水産物関係で供給量が約 15.6 千万円となっているが、他の道の駅に比べて全体的に供給量が不足している傾向であり、特に野菜が不足している状況であるため、供給量の増加等が必要となっている。要因としては、本市における農業算出額は、238 千万円（H30）であり、全国的にみても低い水準（全国平均約 529 千万円）であるため、道の駅への出荷見込量も少ない傾向であることが考えられる。一方で、RESAS によると、H27 における耕作放棄地率は全国平均が約 12% であるのに対して、本市は約 33% であるため、耕作放棄地や遊休農地等での農作物の作付や増量・増反の推進、新規就農者の発掘・育成等を行い、農産物の生産量を増加させる必要がある。併せて、地産地消の推進と交流人口の拡大を図ることで、地域活性化につなげる必要がある。

さらに、市民の食生活の状況を見てみると、

⑦朝食を毎日食べることは、食事の栄養バランスや生活リズム、心の健康、学力・学習習慣や体力と関係しているが、令和元年度全国学力・学習状況調査によると、本市における朝食摂取率が小学生で 80.5%、中学生で 80.9% であり、全国（小学生 86.7%、中学生 82.3%）と比べて低い数値でとなっている。また、令和元年度に県立岱志高校で郷土料理講習会を実施した際に 1 年生と 3 年生に取ったアンケートでは、朝食の内容が 1 品のみ（ご飯のみ、パンのみ等）の生徒が約半数に上り、朝食内容に課題が見られた。要因としては、家庭環境や生活水準等の厳しさによるものもあると考えられる一方で、要因の調査分析が十分でないことも課題の 1 つとして挙げられる。そのため、地域性や世代ごとの食に対する実態を把握したうえで、それらに応じた食育の取組が必要となっている。また、農林水産省の「食育に関する意識調査（R1.10 実施）」において、小中学生時代に地元農産物を活用した食育活動に参加したことがある人は食育に関する関心が高い傾向が出ている。そのため、若い世代等に対しては、単に食事の栄養バランス等を伝えるのではなく、荒尾産の新鮮で安心安全な農作物を食べることを通して自発的に食生活の改善を促すことが効果的である。

加えて、市内の公立高校の現状を見てみると、

⑧市内唯一の公立高校である県立岱志高校については、志願者数が平成 27 年は 150 名であったが、令和 2 年は 41 名と大幅に減少している。このまま減少が続けば、高校の存続のみならず、若年人口の流出にもつながりかねないことから、市内の小中学校との交流事業を強化しているものの、抜本的な課題の解決には至っていない。このような理由から、高校の魅力化向上のための取り組みが急務となっているため、地元高校の生徒と連携した取り組み等を実施することで、地域におけるイメージの向上と郷土愛の醸成を図る必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は、東西 10 km、南北 7.5 km、面積は 57.37 km²とコンパクトな都市であり、東部の小岱山から西の有明海にかけてなだらかな丘陵が起伏する、豊かな自然と生活関連機能を兼ね備えた、バランスの良いまちとなっている。

山と海の豊かな自然から生まれる農水産物を見てみると、梨やみかん等の果樹や、ラムサール条約湿地に登録されている荒尾干潟で作られる海苔等の水産物、良質な生乳などがあり、平成 30 年の市町村別農業算出額（推計）は 238 千万円となっている。中でも荒尾梨は、本市を代表する特産品であり、本市農業算出額の約 2 割を占めている。その栽培歴は古く、明治 40 年に始まり現在では九州最大級の梨産地となっている。主な品種は、新高・豊水・あきづきであり、特に新高梨については、先人から栽培技術を受け継ぎ、「荒尾ジャンボ梨」としてのブランド化が定着し、宅配事業を中心に全国配送へ販売を行っている。

これまで第 1 次あらお創生総合戦略では、農業の成長産業化につなげるため、本市の主力産品である梨について、生産基盤の安定化を図ることを目的に農業共済の加入促進や運転資金の借入支援、品種更新の推奨等の施策を実施してきた。

一方で、梨農家の高齢化や担い手不足、近年の気象災害・異常気象による新高梨の栽培リスクの上昇が進んでいるため、第 2 次あらお創生総合戦略では、生産性向上や高付加価値化、販路拡大等に取り組み、梨の産地としての魅力を

さらに高めることで、梨の単価底上げや生産量増加等による梨農家の所得向上を図るとともに、本市で梨を生産することの魅力を発信し、市外からの新規就農を推進することで、新規就農者や定住人口の増加につなげる。梨農家の所得向上、担い手の増加、若者の参画による農業の活性化等により、110年以上の歴史を持つ荒尾梨が今後も消費者の元に届けられ、本市が持続可能な梨の産地として継続していくことを目指す。

また、現在、本市では旧荒尾競馬場跡地の南新地地区において、道の駅を中心とした区画整理事業等の再開発を進めている。第1次あらお創生総合戦略においては、地域経済の活性化や交流人口の拡大を目的に、道の駅整備を推進していたところであり、この道の駅は、供用開始予定の高規格道路である有明沿岸道路のIC付近に建設し、令和6年春の開業を予定しており、第2次あらお創生総合戦略でも、まちづくりや地域経済の活性化拠点はもとより、本市農業の成長産業化の中心拠点としての役割を果たすものである。市内農家に対しては、販路の1つとして活用を推進し、農家の所得向上につなげることを目指す。また、新型コロナウイルス感染症拡大による外食産業の停滞の影響によって、農産物の販路が狭まる中、道の駅を中心とした地産地消を推進していくことは、農産物の販路拡大につながるほか、地域経済の好循環に寄与し、地方創生につながるものである。さらに、グリーンツーリズムに興味・関心のある来訪者をターゲットにした収穫体験会等を開催するなど、観光振興にも注力することで、交流人口の拡大を図っていく。

加えて、道の駅等により地元の野菜等が手に入りやすい食環境の整備や荒尾梨をはじめ地元の食材を活用した食育により、野菜等の摂取量の増加や市民一人ひとりが「食を選ぶ力」を身につけることで、生涯にわたる健康の維持増進につながり、本市の課題である医療費の抑制に寄与し、健康長寿社会の実現を目指す。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
荒尾梨共販販売額(千円)	20,837	563	1,000

荒尾梨共販出荷量(トン)	27.56	1	2
新規就農者数(人)	0	1	1
道の駅出荷意向農水産物見込額 (千万円)	15.60	1	1.50

2023年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
1,000	2,563
2	5
1	3
1.90	4.40

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「荒尾梨」産地魅力化プロジェクト

③ 事業の内容

1. 荒尾梨に係る新たな販路を開拓し、梨の単価上げや生産量増加等による梨農家の所得向上を図ることで、新規就農者の増加につなげ、持続可能な梨の産地として継続していくことを目的に、荒尾梨の販路拡大推進事業を実施する。

① 新たな荒尾梨ブランドの開発

新高の栽培リスクを踏まえた新たな品種として、9月上旬には収穫がで

きるため、ヤケ防止が見込めるだけでなく、安定供給が可能で、比較的高品質である「あきづき」を主力にし、現在の社会情勢・トレンドを意識したブランド開発（自己分析、キャッチコピー、ラッピング等）を行う。自己分析については、梨農家やJA、熊本県、本市等の関係者が主体性をもって、荒尾梨の強みやターゲット、競合先、戦略等についてワークショップ等を重ねて共通認識の形成を行う。事業所に対して荒尾梨に係るアンケート調査を実施し、市場が求めるニーズの把握を行い、それらに合わせた付加価値を付けたブランド開発、販売戦略の構築を行う。【B課題①②③に対応】

②販路開拓のツールづくり

販路開拓する上でのツールづくりを行う。今般の市場流通の傾向として、ふるさと納税や通販等のネット販売が台頭しているため、ネット販売を推進するためのコンテンツを整備し、ネットユーザーに対して荒尾梨の魅力を発信し、販路拡大につなげる。また、全国のスーパーのバイヤー向けの展示会等へ出展や地域内への販売会等の開催を行い、新たな販路を開拓する。【B課題⑤に対応】

③マスメディアを活用した産地PR

生産・販売体制や販売コンテンツが整備された段階で、テレビ・新聞等のマスメディアを活用した産地PRを強力に推進することで、荒尾梨の知名度を向上させ、新たな荒尾梨ブランドの定着につなげる。【B課題⑤に対応】

④JAによる共販体制の強化（ゼロ予算で実施）

これまでの各農家による市場販売や庭先販売では、気象災害や市場価格の不安定さ等の経営リスクが大きいことから、JAによる共販体制を強化させ、産地として安定的・戦略的な生産・販売活動の推進を図る。販路拡大に意欲のある梨農家を中心に共販における出荷基準や生産計画を策定する。荒尾梨の品質と量を安定化させることで、安定的な価格設定が可能となり、取引先に対しても有利に交渉することで、単価の底上げや戦略的な販売につなげる。【B課題⑤に対応】

⑤新規就農・規模拡大・設備投資への支援（一部、農林水産省補助事業お

よび一般財源での実施)

九州新幹線や九州自動車道、有明沿岸道路等の交通アクセスの良さを強みにして、福岡都市圏のビジネスマン等に対して、半農半X(兼業)での就農意向調査を実施し、新規就農者の発掘、定住人口の・関係人口増加を図る。(交付対象事業)

また、新規就農や規模拡大、新規事業の実施等を通して、本市農林水産業の振興に寄与する事業に対する補助制度や農業用機械の取得経費や施設整備費等の設備投資に対する補助制度等を創設し、担い手の確保や生産量増加につなげる。(農林水産省補助事業および一般財源での実施)【B課題④⑥に対応】

⑥新植・改植に係る支援(一般財源での実施)

事業①～④を通して、「あきづき」を中心とした荒尾梨の品質・信頼・知名度等を向上させ、「あきづき」の単価を上げることで梨農家の栽培意欲をより一層喚起させ、品種転換を促進させることで、事業効果を高める。【B課題①②③に対応】

2. 令和6年春開業予定である道の駅を中心とした地産地消を推進し、地域経済の活性化を図る。また、若い世代の食育活動を実施し、地産地消の推進につなげる。

⑦目玉作物・推奨作物のレシピコンテストの開催、飲食店等への地産地消の推進

道の駅での目玉作物・推奨作物を選定し、当該作物の生産量増加、市民への購買意欲の醸成・PRを目的としてレシピコンテストを開催する。推奨作物の選定に当たっては、本市の地域性(気候等)に合ったもの、本市において安定した生産実績があるもの、調理・加工のしやすさ、保存性・イベント性・販促性の高さ等を踏まえて選定を行うものとする。レシピコンテストは、オンラインで開催し、上位入賞レシピ等を市民や事業所(飲食店等)に対して発信し、食の提案を行う。【B課題⑥⑦に対応】

⑧農作物栽培への支援(一般財源での実施)

農作物の苗や種等の購入経費に対する補助制度を創設し、道の駅での農

産物の充実につなげる。【B 課題⑥に対応】

⑨市内高校や市内小中学校での食育の推進

荒尾市食生活改善推進員協議会と連携して、若い世代に対して食に関する実態調査を行うとともに、市内高校や市内小中学校において、地元農産物を活用した食育授業等を実施する。【B 課題⑦⑧に対応】

3. 市内農家の所得向上や地産地消の推進につながる観光振興施策を実施する。

⑩荒尾梨販売会・収穫体験会の開催

福岡市において荒尾梨販売会を開催し、荒尾梨の魅力や本市観光情報を発信して、本市への来訪を促す。また、道の駅に係る目玉作物・推奨作物の収穫体験会を開催し、交流人口の拡大を図る。【B 課題③⑥に対応】

⑪人材マッチングの支援

本市での農作業に興味・関心を持つ観光客・来訪者と人材不足に困っている農家のマッチングの支援を実施する。人材マッチング支援については、農林水産省において補助制度があるが、本制度は雇用に向けたマッチングが主な趣旨であり、将来的に就農を予定している就農希望者が主な対象で、期間が数日からの実施となっている。⑩で予定しているのは、就農希望者の他に、農業体験や農作業に興味関心がある・隙間時間を活用したい人材も対象とし、短時間の農作業を含む人材マッチングを推進するものであり、活用者（農家）と利用者（来訪者等）がともに気軽に利用しやすいマッチングサービスの提供を行うものである。【B 課題④に対応】

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

JA と梨農家が連携した共販体制を強化し、出荷基準の設定や出荷量の調整等を行い、EC サイト等を中心にブランド化させた荒尾梨の販路を開拓することで、単価の底上げ、売上の増加、収益の向上、梨農家の増加等につなげていく。また、交付金終了後は、3年間の事業で得た成果として、荒尾梨の知名度向上に加え、販売網等の構築ができるため、それ以降は「梨生産者負担金収入」や「広告収入」等を原資に事業を展開

することで、自立的な運営が見込まれる。

【官民協働】

ブランド開発や販路先との商談など収益につながる経済活動等は JA や梨農家が主体的に行い、行政は財政的支援や機会の創出などの側面的支援を行うことで、官民がそれぞれの強みを活かして、荒尾梨の販路拡大に取り組む。

【地域間連携】

近隣の道の駅（和水町、熊本市、大牟田市、みやま市、大木町等）と連携して、荒尾梨の販売 PR を行うことで、荒尾梨のファンづくり、販路拡大につなげる。また、熊本県と連携して生産性の高い梨の栽培方法や栽培技術の研究を行うことで、生産基盤の強化を図る。

【政策間連携】

本市農水産物を切り口にして、新たな販路を拡大する中で、地元飲食店等での地元農産物提供や、地元高校での食育講座の開催等を通じた地産地消の推進を図るとともに、観光客に対して、農作物の収穫体験の提供や福岡都市圏住民に対して、就農ハードルを下げた兼業での就農支援を行い、移住者の定着につなげる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度8月に、内部組織にて個別の施策や事務事業のKPI達成状況の把握と効果検証を行い、未達成のものについてはその要因の分析を行った後、外部組織に検証結果を報告し、次年度の改善方針について検討・提言をしてもらう。それを受け、必要に応じて民間団体と協議しながら具体的な改善案を検討し、次年度の予算へと反映させる。

【外部組織の参画者】

荒尾市三師会（荒尾市医師会）、荒尾商工会議所、一般社団法人荒尾市観光協会、玉名農業協同組合荒尾市総合支所、荒尾漁業

協同組合、県北広域本部玉名地域振興局、熊本学園大学、九州看護福祉大学、有明工業高等専門学校、肥後銀行荒尾支店、連合熊本肥後有明地域協議会、玉名公共職業安定所、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部熊本職業能力開発促進センター

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに市HPで公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 37,989 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 農地付き空家バンク事業

ア 事業概要

空家・空地の売却・賃貸を希望する所有者等から情報提供を受け、空家バンクに登録した物件を、市の広報誌やホームページ等で利用希望者に情報提供し成約に繋げ、定住促進を図るもの。

空家バンク登録物件とセットで農地を取得する場合、農地取得要件を緩和して、新たに農地を取得しやすくすることで、新規就農を検討している定住希望者の定住を推進する（本市で農地を取得する人は、農地法の規制により、農地を30a以上耕作すること（下限面積）と定めているが、空家バンク登録物件とセットで農地を取得する場合に限り、下限面積を1a

以上に緩和し、小規模な農地でも農業を始めることを可能とした)。

イ 事業実施主体

2に同じ。

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。